

有害サイトから子どもを守る目的で制定された有害サイト規制法。18歳未満の利用者の携帯電話の販売時、携帯電話会社等にフィルタリング（閲覧制限）サービスの提供を義務付けるもので、施行から1年がたちました。

フィルタリング推奨

ところが、日本PTA全国協議会の昨年末の調査によると、子どもの携帯電話購入時、フィルタリングをかけた親は70%で、かけていない理由の多くが「子供を信頼している」

からだそうです。子どもの希望で閲覧制限をはずした親は4%でした。

しかし、インターネット上には、出会い系サイト、アダルトサイト、自殺方法に関するサイトなど、簡単にアクセスできる有害情報があふれています。

事件等も数多く発生しています。フィルタリング・サービスは知識と技術を持つ関係者が知恵を絞った成果で活用をお勧めします。

防犯一口メモ